

平成27年度第12回理事会議事概要

日 時 : 平成28年3月10日(木) 16:00~17:00

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者 :	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	鈴木 信哉
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	渡邊 聡
	理事(森林業務担当)	奥田 辰幸
	理事(法令遵守担当)	百々謙治郎
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	石田 祐二
	総括審議役	猪島 康浩
	総括審議役	水間 史人
	審議役	安樂 勝彦
	企画部長	高橋 正通
	総務部長	飯干 好徳

1. 開会

2. 議事

(石田総括審議役)

ただいまより、平成27年度第12回理事会を開催いたします。本日は議題が4件、報告事項が8件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1) 第4期中長期計画に係る平成28年度年度計画の届出について

(鈴木理事)

資料I-1をご覧ください。年度計画につきましては、独立行政法人通則法において、認可を受けた中長期計画に基づきこれを定め、事業開始前に農林水産大臣に届け出ることとされております。

第4期中長期計画につきましては、さる3月2日付けで農林水産大臣に認可申請を行い、年度末には認可がなされる予定となっております。このため、第4期中長期計画に係る平成28年度年度計画につきましては、認可を受けた中長期計画に基づき作成し、決裁を経て農林水産大臣あて届出することとし、次回理事会において報告することとしたいと思っております。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(2) 第3期中期計画に係る平成27年度年度計画変更の届出について

(鈴木理事)

資料I-2をご覧ください。中央省庁改革推進本部事務局通知「独立行政法人中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」によれば、中期計画等における予算の作成単位については事業のまとまり毎に予算を作成することとされ、年度計画に添付する予算の作成単位も同様とされております。このことについては、既に作成された平成27年度計画についても同様とされております。

このため、第3期中期計画に係る平成27年度年度計画について、収支計画及び資金計画について別添新旧対照表のとおり変更し、農林水産大臣に届出してよいかお諮りします。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(3) 次期会計監査人の選出について

(飯干総務部長)

資料Ⅰ－3をご覧ください。独立行政法人通則法におきまして、会計監査人の選任手続きが定められておりますが、4月中旬より選任の手続きを開始することとし、別添により募集公告を行ってよろしいかお諮りします。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(4) 役職員給与等に係る規程の一部改正(案)について

(飯干総務部長)

資料Ⅰ－4をご覧ください。平成28年4月1日付けで別添のとおり役員給与規程ならびに職員給与規程の一部改正を行いたくお諮りいたします。

なお、給与規程につきましては、国家公務員の給与改定に準拠して改定することとしていることを申し添えます。

(理事長)

本件議題は理事会として了承されました。

(石田総括審議役)

本日の議題は以上です。続いて報告事項の説明に移ります。

(5) 森林法等の一部を改正する法律案の閣議決定について

(鈴木理事)

資料Ⅱ－1をご覧ください。前回理事会で報告しました「森林法等の一部を改正する法律案」につきまして、さる3月8日の閣議において、第190回国会提出法案として閣議決定されたとの連絡がありました。

提案説明の理由、法律案要綱、法律案新旧対照条文は資料のとおりです。

(6) 第4期中長期目標の指示及び第4期中長期計画の認可申請について

(鈴木理事)

第4期中長期目標の指示及び第4期中長期計画の認可申請につきましては、

農林水産大臣からの中長期目標の指示を受けた後、第4期中長期計画の認可申請を行う旨、前回理事会において了承頂いておりましたが、このことにつきまして、資料Ⅱ-2にありますとおり3月1日付けで農林水産大臣から指示があり、3月2日付けで認可申請を行ったことを報告いたします。

(7) 平成28年4月1日における組織改編について

(高橋企画部長)

資料Ⅱ-3をご覧ください。平成26年に独立行政法人通則法の一部が改正され、独立行政法人の内部ガバナンスの強化や主務大臣の関与が明示されたこと等を受け、次期中長期計画の遂行に必要な新たな組織改編を資料にあります新旧対照表のとおり行うこととしました。

研究組織部門における改正にあたっての基本的考え方としまして、国立研究開発法人に求められる「研究成果の最大化」を図るため、「橋渡し」部門の強化、地域のハブ機能の充実、林業の成長産業化や森林の多面的機能森林の多面的機能維持向上への貢献、森林保険センターと森林整備センターとのシナジー効果の発揮等に組織的に取り組むこととしました。

主な改正点は、ガバナンスを強化するため研究領域を3部門とし、部門長、副部門長を配置しました。また、「橋渡し」機能を強化するため、研究担当理事を本部長とする「産学官民・国際連携推進本部」を設置するなどしました。

企画・総務関係では、企画部に「海外安全対策室」を新設するとともに、「産学官連携推進室」を研究管理科へ移動、理事長直轄の「ダイバーシティー推進本部」を新設し「男女共同参画室」を「ダイバーシティー推進室」に改称、「契約適正化推進室」に検収部門を統合し「調達適正課」と改称するなどしました。

(猪島総括審議役)

森林保険センターに係る組織改編につきましては、被保険者へのサービス向上、加入促進、引受条件の改正等の取り組みを推進し、効率的・効果的な業務運営を図る観点から、保険業務部の2課を「保険推進課」「保険業務課」に再編することとしました。

(鈴木監事)

「橋渡し」機能として、研究成果の広報や、ニーズ等の把握については「産学官民・国際連携推進本部」で担うこととなるのでしょうか。

(高橋企画部長)

「産学官民・国際連携推進本部」が全体を把握しながらリーダーシップを発揮し、「産学官連携推進室」やコーディネーター等と連携して取り組んでいくこととなります。

(百々理事)

「ダイバーシティー」という名称の意味するところがまだ確定していないような状況の中で、何を対象とするのかを明確にし、同床異夢とならないよう留意してください。

(高橋企画部長)

「ダイバーシティー」については、これまでの「男女共同参画」に加え、外国人やシニア研究員等、多様な人材が活躍できる環境確保をねらいとしております。

(鈴木理事)

役職員全員が認識が異なることのないよう周知徹底を図って頂きたいと思っております。

(理事長)

クロスアポイントメントなど、今後様々な雇用形態が出現してくると思われまます。男女共同参画だけでなく、幅広く対応できるようにしていけるようお願いいたします。

(8) 不適正な経理処理事案に係る対応状況について

(飯干総務部長)

不適正な経理処理事案に係る対応状況につきましては、関与した職員の処分、経費の返還及び競争的資金に係る応募制限がありますが、このうち、処分につきましては2月29日に8名を懲戒処分としたほか、訓告10名、嚴重注意20名、口頭注意5名の矯正措置を行いました。経費の返還につきましては、それぞれの委託先等との調整が終了し次第返還手続きをとることとしております。なお、競争的資金に係る応募制限につきましては委託元で検討がされているとのことです。

(9) 森林整備センター職員の募集について

(奥田理事)

資料Ⅱ－５をご覧ください。森林整備センターでは平成２８年８月１日付け、及び平成２９年４月１日付け採用の事務系、技術系一般職員の募集を行います。採用予定数、応募条件、選考方法等は資料のとおりです。

(１０) テレビ会議システムの導入について
(高橋企画部長)

資料Ⅱ－６をご覧ください。効率的な会議運営及び緊急時における迅速な打合せ等を図るため、森林整備センターにテレビ会議システムを導入することといたしました。現在、機器及びネットワークの調整中であり、３月中に通信テストを終了し、平成２８年度から運用を開始する予定です。これにより、テレビ会議システムⅡにおいて本所、育種センター、各支所等と森林整備センター、森林保険センターとがつながることとなります。

(１１) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について
(石田総括審議役)

資料Ⅱ－７をご覧ください。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく当所の一般事業主行動計画につきましては、本年度第９回理事会で説明しましたとおり検討委員会での検討を終え、資料のとおり行動計画を策定いたしました。今後、同計画について茨城労働局長あて届出を行うとともに、所内への周知、外部公表を行ってまいります。

(１２) 運営費交付金債務（繰越金）の執行結果について
(飯干総務部長)

平成２７年度における運営費交付金債務（繰越金）の執行の結果が資料Ⅱ－８のとおりとなりましたので報告します。

(石田総括審議役)

報告事項は以上です。

これにて平成２７年度第１２回理事会を終了いたします。

次回の平成２８年度第１回理事会は４月１５日(金)に森林総合研究所特別会議室において開催予定です。

３. 閉会